

2026年度

事業計画書

2026年4月 1日から

2027年3月31日まで

2026年度 事業計画書

2026年4月1日から
2027年3月31日まで

2026年度において、次の事業を実施する。

1. 私的録音録画補償金の徴収、分配等に関する事業

(1) 私的録音補償金の額の決定、徴収及びその分配、その他私的録音補償金を受ける権利行使を実施する。

(a) 補償金の受領（前年度下半期出荷分及び当年度上半期出荷分）

受領見込額：4,500,000円（税込）

【内訳】 2025年度下半期出荷分として 2,700,000円（2026年9月受領）
2026年度上半期出荷分として 1,800,000円（2027年3月受領）

(b) 補償金の分配 2025年度上半期出荷分（2026年3月受領、5月分配）
2025年度下半期出荷分（2026年9月受領、11月分配）

分配見込額：3,456,000円（税込）

【内訳】 2025年度上半期出荷分補償金額	2,700,000円
2025年度下半期出荷分補償金額	2,700,000円
当年度徴収見込補償金計	<u>5,400,000円</u>
(-) 管理手数料	1,080,000円
(-) 共通目的事業対象基金額	864,000円
(+) 前年度法人会計収支差額予測額	0円
分配見込額	<u>3,456,000円</u>

(2) 私的録画補償金の額の決定、徴収及びその分配、その他私的録音補償金を受ける権利行使を実施する。

(a) 補償金の受領（前年度下半期出荷分及び当年度上半期出荷分）

受領見込額：44,000,000円（税込）

【内訳】 2025年度下半期出荷分として 20,000,000円（2026年9月受領）
2026年度上半期出荷分として 24,000,000円（2027年3月受領）

(b) 補償金の分配 2025年度上半期出荷分（2025年12月から徴収開始のため対象外）
2025年度下半期出荷分（2026年9月受領、11月分配）

分配見込額：12,800,000円（税込）

【内訳】 2025 年度上半期出荷分補償金額	0 円
2025 年度下半期出荷分補償金額	20,000,000 円
当年度徴収見込補償金計	<u>20,000,000 円</u>
(一) 管理手数料	4,000,000 円
(一) 共通目的事業対象基金額	3,200,000 円
(+) 前年度法人会計収支差額予測額	0 円
分配見込額	<u>12,800,000 円</u>

(3) 補償金の返還請求があった場合における審査及び返還

2. 共通目的事業

(1) 録音・録画補償金に係る共通目的基金から支出する事業

当年度共通目的事業対象基金^(*1)4,064,000 円に前年度繰越分見込額 21,707,000 円を加えた 25,771,000 円を共通目的事業基金総額とし、共通目的事業のうち自主事業のみ^(*2)を 5,450,000 円(税込)で実施する。なお、次年度繰越分は 20,321,000 円となる見込みである。

(*1) 当年度共通目的事業対象基金・・・当年度徴収見込補償金から管理手数料を控除後の 20%

(*2) 第一種助成事業および第二種助成事業・・・事業休止中

(2) 自主事業内容

著作権制度に関する教育及び普及啓発、又はこれらの事業に対する助成

- ・ 事業数：1 事業
- ・ 予算額：5,450,000 円（税込）
- ・ 事業内容：教育現場における著作権啓発

児童・生徒及び教育関係者に著作権に関する基礎的な知識を提供し、著作権の大切さを享受してもらうことを目的に、一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会（SARTRAS）との共催事業である「教師、生徒向け著作権ウェブコンテンツ及び冊子の制作事業」を継続実施する。

3. その他本会の目的を達成するために必要な事業

(1) 補償金制度等の国民への周知のための広報に関する事業の検討

以上